

ご利用の流れ

①すまいるに電話

0438-38-4164 までお気軽にご連絡ください。
「見学希望」とお伝えください。

②見学

見学は随時可能です。
お体の状態を伺い、リハビリ内容もご説明いたします。

③市へ相談、申請

すまいるを利用したい旨を、市の障がい福祉課に
ご相談いただき、申請をします。

④支給決定

市からの支給決定まで、概ね1ヶ月程かかります。

⑤ご契約

サービス管理責任者をご自宅に伺い、
再度サービス内容をご説明し、ご納得頂いた上で
ご契約を頂きますのでご安心下さい。

⑥指示書依頼

ご利用者様の主治医または、提携医療機関の医師に
すまいる利用についての指示書作成を依頼します。
受診が必要な場合があります。

⑦ご利用開始

お申し込みから概ね1ヶ月程度で
ご利用開始となります。



社長の高橋です
木更津二中出身です
障がいを負っても
暮らしやすい
地域づくりが
仕事です

交通アクセス



住所 電話

〒292-0804 木更津市文京3-1-2

TEL 0438-38-4164

FAX 0438-38-4163

運営

すまいるリハビリサービス株式会社

〒292-0802 木更津市真舟5-2-3

TEL : 0438-38-6514 FAX : 0438-38-6513

HP : <https://www.smile-rs.jp>



【障害福祉】

生活介護すまいるリハきさらづ
すまいるリハ相談支援事業所
リハビリセンターあくていぶ

【介護保険】

リハビリデイサービスすまいる
リハビリデイサービスすまいる姉ヶ崎
半日リハデイすまいる きみつ
すまいるリハ訪問看護ステーション
すまいるリハケアマネージャー事業所

若者向け リハビリ特化型 デイサービス

生活介護 すまいるリハ・文京



ご見学随時承ります

0438-38-4164

「見学希望」と受付にお伝えください

すまいるリハビリサービス株式会社

1日の流れ

8:30~9:00 玄関までお迎え

9:30 すまいる到着
バイタルチェック

10:00~12:00 リハビリ

12:00~13:00 昼食

13:30~15:00 工賃作業

16:00~16:30 玄関までお送り

生活介護とは

生活介護はわかりやすく言うと、若い方向けのデイサービスで、障害者総合支援法に基づいたサービスです。

生活介護とデイサービスの違いは、対象者が異なることです。

生活介護では介護が必要な障がいのある方を、デイサービスでは65歳以上で要介護認定を受けた高齢者を対象にしており、どちらも身体介護やリハビリなどの介護サービスを行います。

リハビリ専門職が、お一人おひとりのお体の状態をアセスメントし、最適なリハビリや作業をご提供します。



個別リハビリ（関節可動域ストレッチ等）



日常生活動作訓練



工賃をお支払いする作業

生活介護すまいるリハの特色

- 重度の身体障害にも対応可能な個別リハビリ！
理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの国家資格を持った専門家が症状に合わせて個別にプログラムを立てていきます。
- 言語聴覚士・管理栄養士などの専門スタッフが充実！
全国でも数少ない言語聴覚士が在籍しているので、失語症や構音障害、嚥下障害、高次機能障害などでお困りの方もご対応可能です。
太り過ぎややせ過ぎなどの課題をお持ちの方には、管理栄養士が的確に食事面のアドバイスをいたします。
- 工賃お支払いにより働く喜びを感じてもらっています！
生活介護では希少な、工賃がお支払いできる作業を提供しています。
一般の就労支援作業所ではハードルが高い方の第一歩として、最適な事業所です。
- ご利用者様に頂いたお褒めの言葉
「今までリハビリを受ける場所がなかったけど、すまいるを利用したら、症状がだいぶ楽になりました。」
「こんな施設を探していたんです！」
「生まれて初めてお給料をもらった！」というお声をいただいています。

基本情報

対象者

18歳から64歳の身体・知的・精神の障害をお持ちか難病の方でリハビリを必要とされている方

営業日時

月～金曜日 9:30～16:00 ※祝日は除く

送迎範囲

ご自宅玄関まで送迎いたします。（リフト車あり）
送迎範囲：木更津、君津、袖ヶ浦、富津

住所 電話

〒292-0804 木更津市文京3-1-2

TEL 0438-38-4164

FAX 0438-38-4163